

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行
(当日が休日
の場合は翌
日の翌日)

目 次

- ◇告 示 土地改良区の定款の変更の認可(二件)(農村整備課)
- ◇選管告示 選挙管理委員会の招集

告 示

鳥取県告示第九百一号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第三十条第二項の規定に基づき、大谷溜池土地改良区の定款の変更を平成二年十一月十三日認可したので、同条第三項の規定により告示する。

平成二年十一月十六日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

鳥取県告示第九百二号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第三十条第二項の規定に基づき、佐陀川右岸土地改良区の定款の変更を平成二年十一月十三日認可したので、同条第三項の規定により告示する。

平成二年十一月十六日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

選挙管理委員会告示

鳥取県選挙管理委員会告示第七十二号

平成二年第十五回鳥取県選挙管理委員会を次のとおり招集する。

平成二年十一月十六日

鳥取県選挙管理委員会委員長 友 松 五 郎

- 一 日時 平成二年十一月二十一日(水) 午前十一時
- 二 場所 鳥取市東町一丁目二二〇 鳥取県庁選挙管理委員会
- 三 議題 平成二年度政治団体関係者啓発研修会の開催要領について